資料５

令和７年度　鏡野町経営方針

令和７年５月　鏡野町経営会議

政策実現に向けての取組 1/3

■鏡野町経営会議において、政策実現に向けた令和7年度の町の経営方針を決定したので、関係担当課においては***所属内外を問わず、十分な連携***のもと、各施策の成果向上に向けて鋭意取り組むこと。令和7年度においては財源確保が厳しい中、創意工夫をして成果向上を図ること。

■この経営方針では、今後どの施策を優先的に推進し、成果の向上を求めていくかについて検討し**3つの最重点施策**及び**5つの重点施策**を設定した。

■令和7年度は、これら8つの施策にリソースを重点配分するとともに、その他の施策においては各担当課・担当者が個々の事務事業のあり方を検討し、成果向上とコスト面での改善につなげること。

政策実現に向けての取組 2/3

■最重点施策または重点施策も含め、事務事業は庁内外を問わず、説明責任の必要性を認識するとともに、財源の確保にも積極的に取り組むこと。

■町民目線で「見たい」、「読みたい」、「知りたい」と思える広報活動に努め、地域の魅力や情報の発信強化を図り、シティプロモーションを推進すること。町の魅力をスピード感をもって発信できるよう工夫し、マスメディアも有効活用すること。

■ 事務事業を検証し、エビデンスに基づく再構築などでブラッシュアップを図り、成果向上とコスト削減に努めること。

政策実現に向けての取組 3/3

■ DX推進等を通して業務改善により効率化を図ること。

■行財政改革については、不断の取組として、下記の内容をコスト意識を持って取り組むこと。

①財政マネジメントの強化への取組
②効率的な質の高い行政サービス
③時代の潮流に適応する取組
④働き方改革と町の未来を支える職員の確保・育成

3つの最重点施策★★★と5つの重点施策★

～　令和5年度施策の評価より令和7年度の最重点施策と重点施策を決定 ～

予算を増やして成果向上	予算維持で成果向上
1-② 健康づくりの推進★★★ 2-② 林業の振興 2-③ 水産業の振興 3-⑤ 文化財と伝統行事の継承 4-② 防災対策の推進 4-③ 交通安全・生活安全対策の推進 4-⑤ 循環型社会の形成 4-⑥ 定住化の促進★★★ 4-⑧ 地域情報化の推進 4-⑨ 道路網の整備 4-⑩ 公共的交通機関の充実 5-③ 効率的な行財政運営の推進★	1-① 地域医療の充実★ 1-③ 地域福祉の推進★ 2-① 農業の振興★ 2-⑤ 観光の振興★ 5-① 住民のまちづくりの推進
コスト(一般財源)減で成果向上	**コスト(一般財源)減で成果維持**
1-④ 高齢者福祉の推進 1-⑥ 子育て支援の充実★★★	1-⑤ 障害者(児)福祉の推進 1-⑦ 人権尊重と人権意識の高揚 2-④ 商工業の振興 3-① 学校教育の充実 3-② 生涯学習の推進 3-③ 青少年の健全育成 3-④ 生涯スポーツの推進 4-① 消防の推進 4-④ 自然環境・景観の保全 4-⑦ 上下水道の整備 5-② 職員の人材育成の推進

※令和5年度の施策評価は上記のとおり。最重点・重点施策については上記評価に加え、地域課題に対応するため総合的に判断し、選定した。

最重点施策①　健康づくりの推進

最終目標：健康に対する意識の高揚と健康づくりの取組により、町民一人ひとりが積極的に施策に参加しているという意識を持ち、自ら行動に移すことで、心身ともに健康となり、医療費等の財政抑制を図る。

「健康づくりの推進」については最重点施策とし、成果向上が必要と判定された。第２次総合計画（後期基本計画）に掲げる指標「特定健診受診率」が46%であり令和７年度目標値の53%に向けて改善の余地がある。健康づくり条例に基づき、町民の健康づくりを総合的に支援し県下上位の受診率を今後も維持し、疾病の早期発見に引き続き取り組むこと。

（1）検（健）診の受診率の向上

◆疾病の予防・早期発見による健康の維持・医療費の抑制につながることについて広報すること。受診率の向上にあたっては、引き続きナッジを活用した受診勧奨を行うなど、工夫することで自発的な受診につなげること。

◆受診率の向上にあたっては検診で早期発見できた方の声や医師・保健師からのメッセージ活用による受診勧奨を行うなど工夫し、自発的な受診につなげること。

◆自治会、老人クラブ、企業など団体との連携により声掛けや同行受診を促進できる仕組み作りを検討すること。

（2）健やかな心身作りの推進

◆食事と運動・休養・飲酒・喫煙などの生活習慣を見直すことにより、心身の健康バランスが保たれるよう支援すること。

◆町民自らが健康状態を把握し、主体的に健康づくりに取り組めるよう「かがみの健康チャレンジ90日」、「かがみの健康ポイント事業」等を通じて一人一人が健康習慣の定着を図れるよう努めること。

（3）こころの健康に関する相談業務、睡眠休養の重要性についての普及啓発

◆良質な睡眠や休養によりメンタルバランスを整え、日々健康が保たれた生活が行えるよう、町民（職員）に啓発を行うこと。

（4）他施策との連携

◆「生涯スポーツ」「観光の振興」「農業の振興」など他施策との連携により、温泉、トレッキングなど自然を生かした健康づくり、農業体験などから地元食材を活用した「健康づくりの推進」を図るなど、地域活性化にもつながるよう検討すること。

最重点施策②　子育て支援の充実

最終目標：子育て支援策を充実することで、魅力ある鏡野町を実現し、子育て世代を中心とした全ての世代に選ばれることで定住人口の増加を図る。

「子育て支援の充実」については最重点施策とし、成果向上が必要と判定された。第２次総合計画（後期基本計画）における出生児数の目標値（令和７年度９０人）に対して令和５年度実績は８４人であり、向上余地がある。また、町民アンケートの「仕事と子育てが両立できていると思う町民の割合」が令和５年度は前年度比７.１ポイントマイナスとなった。成果向上に向けた取組を推進し、町民ニーズの高い子育て支援サービスに向け取り組むこと。

（1）子育て支援サービスの維持

◆現状の子育て支援サービスを維持できるよう新たな財源の確保に努めること。

◆安心して子育てができる環境の整備を進め、子どもを中心とした健やかな成長を支援する環境づくりを整備すること。

◆地域全体で子育てを支える取り組みについて検討すること。

◆「こども家庭センター」を活用し、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへ寄り添った支援を充実させること。

（2）就学児童の居場所確保と充実

◆放課後児童クラブにおいては、適正な受入れ、委託事業者と協力し、サービスの向上・充実を図ること。

◆子ども「第三の居場所」は家庭や学校以外で子どもたちが安心して過ごせる場所となるよう、関連機関と連携を図り、持続可能な経営についての見通しを引き続き検討すること。

（3）保育の質の維持と待機児童の解消

◆子どもの健やかな成長を支えるため、保育の質が保たれること。また保育士の業務の効率化が図れるよう関連機関と連携を図り、働きやすい環境について改善策を検討すること。

◆保育補助者や潜在保育士の再就職の意向について可能な限り調査し、待機児童の解消、受け皿の確保に努めること。

◆待機児童が発生しないよう、計画的な保育のニーズ・調査を行うこと。

（4）子育て施策の情報発信

◆子育て世代に対し、ニーズに沿った情報発信が出来ているかを検証すること。

◆子育て施策が鏡野町の強みとして、広報誌やSNSで積極的にPRを行うこと。

最重点施策③　定住化の促進

最終目標：転出を減らし、転入を増やすことで人口減少を抑制し、持続可能で活力ある地域社会を築く。

「定住化の推進」については最重点施策とし、成果向上が必要と判定された。第２次総合計画（後期基本計画）に掲げる指標「人口の社会増減数」がマイナス２５人であり令和７年度目標値のプラス１０人に向けて改善の余地がある。「鏡野町に住み続けたいと思う町民の割合」は89.6%ではあるが、転出人口が転入人口よりも上回っている現状があるため、今後も町の良さや独自性を町内外に伝え、他施策連携による定住化の促進を図ること。

（1）町の認知度向上及び情報発信

◆PR動画、フェイスブック、インスタグラムなどにより多くの人に情報を拡散し、認知度を上げること。また、移住・定住の情報についてHPやSNSの見せ方を工夫すること。

◆鏡野町らしさ（自然・温泉・田舎・健康など）を体系的に整理し、移住定住のキャッチコピーを設定し情報発信のベースとなるようビジュアル的にもメッセージ訴求が行えるよう検討すること。

◆他自治体の情報発信方法について調査・研究し、町の戦略的アプローチに反映させること。

（2）移住・定住者への支援の充実

◆転入者のアフターフォローに努めること。

◆町の魅力が伝わるよう、移住・相談窓口の強化を図ること。

（3）在住者の転出抑制とUIJターンによる転入増加

◆地元愛を育てる郷土学習を充実させることで定住を促進すること。また地元への理解と愛着心を育めるよう工夫すること。

◆地域おこし協力隊を有効活用し町内外へ情報の発信を行うこと。

◆就業奨励金のPR、空き家の掘り起こしなど、転入希望者のニーズにあった情報提供を行うこと。

（4）他施策との連携による定住化の促進

◆国・県・他自治体・企業・団体等と連携し移住者や若者が地域で働きやすいよう他施策連携により定住化の促進を図ること。

◆就業支援・教育・子育てなど他施策連携により定住化を促進すること。

重点施策①　地域医療の充実

最終目標：安心して住み続けるための地域医療を提供する。

「地域医療の充実」については重点施策とし成果向上が必要と判定された。住み続ける上で地域医療は必要不可欠なものであり、新病院の建設及び民間病院との連携により医療体制の安定化を図る必要がある。一方で開業医の高齢化も進んでおり、医院の廃業や業務の縮小が進んでいくと思われる。医師会と情報を共有しながら医療と介護の連携を強化し、適切な診療が受けられるよう、地域医療体制の充実を図ること。

（1）地域医療の維持

◆高齢者や交通弱者への訪問診療・在宅医療体制について研究し、誰もが平等に医療を受けられる体制について構築すること。

◆町内の医師について現状の把握、医師会・関係機関と今後の地域医療について協議すること。

（2）国民健康保険病院・国民健康保険診療所の医療スタッフの確保

◆引き続き、医師・看護師などの医療スタッフの確保と継続的な教育体制の整備に取り組むこと。

◆医療現場における職員間のコミュニケーションを円滑にし、チームワークを高め、離職を防ぐこと。また、離職データを分析、原因を把握し対策を講ずること。

（3）国民健康保険病院

◆令和10年開業予定の鏡野町国民健康保険病院では効率的な運営と財源の確保に努めるとともに、経営診断を行い、長期的な経営戦略を立てること。

◆職員の接遇の質向上を図り、患者の満足度を向上させ、収益増へつなげること。

重点施策②　地域福祉の推進

最終目標：地域で支えあうコミュニティの強化により、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会を実現する。

「地域福祉の推進」については重点施策とし、成果向上が必要と判定された。第２次総合計画（後期基本計画）に掲げる指標「地域全体で支え合う取組が実現できていると思っている町民の割合」が５６．９％であり令和７年度目標値の60%に向けて改善の余地がある。また「近所付き合いをしている町民の割合」も５４．２％で令和７年度目標値の６５．０％に向けて改善の余地がある。コロナ禍で拍車をかけたコミュニケーションの希薄化は大きな懸念材料ではあるが「みんなが支え合って暮らす地域づくり」を目指すこと。

（1）重層的支援体制整備事業の構築

◆誰も取り残さない地域共生社会の実現を目指すため、各分野の支援を連携し、住民一人ひとりの複雑な問題に対応する包括的・継続的な支援体制を今年度中に整えること。

（2）地域包括ケアシステムの構築

◆昨年に引き続き、「地域ケア会議」の推進を図り、地域が抱える課題が行政まで適切に届く仕組み作りを行うこと。

◆地域コミュニティの強化により安心して暮らすことができる地域づくりに取り組むこと。

（3）虐待・DV・引きこもり防止のための庁内及び関係機関の連携強化

◆支援に関わる職員への研修など人材の育成を図ること。

◆庁内関係部署及び関係機関との連携により、虐待・DV・引きこもりへの対策を行うこと。

（4）災害時の個別避難計画の策定促進

◆災害発生時に要配慮者が迅速かつ安全に避難できるよう、社協と共に個別避難計画の策定を令和8年度末までに完成させること。

（5）社協との事業連携の効果検証

◆1～4の取り組みの実効性を高めるため、従来の業務委託の内容における町と社協それぞれの役割・責任分担を明確化・整理し、効果検証を行うこと。

重点施策③　農業の振興

最終目標：諸施策を通じ、儲かる農業への転換により、担い手の育成と安定した雇用の創出を図り、併せて農地の保全に繋げる。

「農業の振興」については重点施策とし、成果向上が必要と判定された。継続的な重点投資により一定の成果を上げているものの、「儲かる農業」の推進に向けては引き続き課題が山積している。担い手不足により困難となる農地の維持に継続して取り組み、生産性向上による農業の活性を図ること。また、農業の抱える課題に対し、農業振興センターが中心となって戦略的に対策を講じられるよう、関係機関と連携して支援を行うこと。

（1）農業振興センター（夢アグリ鏡野）を核とした儲かる農業の振興

◆鏡野町の豊かな自然を活かした振興作物の検討と試験栽培、販路の開拓を行い、生産力の向上と安定的な収益の確保を図ること。

◆他自治体の儲かる農業について研究すること。

◆農業振興センターが営農団体と協力し、耕作放棄地の解消・発生防止に向け取り組むこと。

（2）地域ブランド力の構築と流通拡大の推進

◆地域農産物の6次産業化を積極的に推進し、生産物の高付加価値化を目指すこと。

◆ふるさと納税の返礼品のメニューの追加や内容の改善についてさらなる検討をすること。特にお米については人気の高い返礼品であり、期待出来る歳入源となることから消費者ニーズに応じた返礼品の企画・開発を検討すること。

（3）有害鳥獣対策

◆ICTなどの最新技術も活用し、猟友会との連携により有害鳥獣被害に対し防護と駆除の両面から対策を行うこと。

（4）耕作放棄地対策

◆新規就農希望者に対して技術・経営支援を継続して行い、担い手確保に努めること。

◆集落営農組織への支援や利用権設定の促進により、農地集積面積の拡大を図ること。

重点施策④　観光の振興

最終目標：観光需要を的確に把握し、最小限の投資で最大限の経済波及効果を得る。

「観光の振興」については重点施策とし、成果向上が必要と判定された。令和5年度より立ち上げた鏡野観光局の組織の安定化を目指し、地域資源を活かした観光事業を戦略的に行う必要がある。近年は自然アクティビティ事業の人気も高まっており、それにともないキャンプやハイキング、トレッキング、自然観察などのアウトドア活動に参加する人口が増えている。市場ニーズへ適応した商品の開発に努め、観光入込客数の増加を図ること。

（1）観光地域づくり法人（DMO）への運営伴走支援

◆ホスピタリティや語学力の高い人材を育成できるよう支援すること。

◆地域内外の関係機関と連携し地域活性化と交流人口の増加を目指すこと。

◆国からの交付金が令和9年度末で終了予定であることから、財政面において指導・助言により自立を促すこと。

（2）観光消費額拡大の推進

◆周辺自治体との広域観光ルートを検討し、魅力的なコンテンツの発掘や開発に取り組み、観光消費額拡大に努めること。

◆デジタル化の推進を図り、観光客の利便性を向上させ、町の魅力向上に取り組むこと。

（3）観光資源を活用した地域活性化

◆歴史・文化・自然など歴史的資源を見直し、観光資源に結びつけること。

◆町の強みであるアウトドアアクティビティについて、集客に繋がるよう「魅力」を発信すること。

（4）町内外への観光PR活動

◆町民が自ら周囲に自信を持って鏡野町をPRすることができるよう、町民に対しても鏡野町の観光についてPRを行うこと。

◆町HP・SNSなどで観光情報がすばやく探せるよう工夫し、リアルタイムな情報発信に努めること。

重点施策⑤　効率的な行財政運営の推進

最終目標：行政、施策、事業をスリム化し、健全で持続可能な行政運営を目指す。

「効率的な行財政運営の推進」については重点施策とし、成果向上が必要と判定された。事業の見直しによる経常経費の削減、財源の確保に努めるなど改革改善の課題は多々ある。行政評価の見直しや行財政改革を進められるよう計画的に推進すること。

（1）行政評価制度の見直し

◆現在の行政評価制度の課題を洗い出し、見直しの方針を策定すること。

（2）行財政改革

◆行財政改革の必要性を明確にし、取組方針を計画すること。

◆中長期的な財政見通しに基づいた予算の編成を行い、将来世代への負担を軽減できるよう検討すること。

◆鏡野町公共施設等総合管理計画の方針に沿って公共施設の総量の適正化を図ること。

（3）職員の意識改革と業務改善

◆職員の能力向上と意識改革により生産性の向上を図ること。

◆多様な働き方を支援し、職員のモチベーション、パフォーマンスが向上するよう支援すること。

◆民間企業の先進的な取り組み等を研究し、効率的な業務改善につなげること。

（4）DXの推進

◆DXの推進により組織横断的に行政手続きのデジタル化・自動化を加速させること。

◆DXに対応できる人材育成を目的とした研修やOJTによりデジタルに強い職員を育成し、変革をリードできる組織づくりを進めること。

◆DX推進による業務改善により更なる効率化を図ること。